

総務財政委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和7年(2025年)3月24日

宇部市議会議長 山下節子様

総務財政委員長 城美 暁

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第22号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	原案可決	刑法の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第23号	宇部市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例中一部改正の件	原案可決	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正の趣旨を踏まえ、時間外勤務の制限の申請における子の対象年齢を拡大するとともに、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備をするものであり、妥当なものと認めた。
議案第24号	宇部市職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件	原案可決	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第25号	宇部市職員の給与に関する条例中一部改正の件	原案可決	一般職の国家公務員の給与改定等を踏まえて、扶養手当の支給について配偶者に係る手当の廃止及び子に係る手当の増額をするとともに、その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議案第26号	宇部市職員等の旅費に関する条例中一部改正の件	原案可決	国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正の趣旨を踏まえ、職員等に支給する旅費に関する規定を見直すものであり、妥当なものと認めた。
議案第27号	宇部市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中一部改正の件	原案可決	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令及び刑法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第28号	宇部市消防団条例中一部改正の件	原案可決	宇部市職員等の旅費に関する条例及び刑法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第29号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	原案可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第30号	宇部市本庁舎会議室等の使用に関する条例制定の件	原案可決	宇部市本庁舎の市民交流棟において、市民等の交流及び活動の場としての活用を図るため、会議室等を市民等の利用に供することについて、必要な事項を定める条例を制定するものであり、妥当なものと認めた。
議案第37号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	原案可決	田布施・平生水道企業団が解散し、山口県市町総合事務組合から脱退することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更を行うことについて、地方自治法の規定により市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議 第 3 8 案 号	和解について	原 案 可 決	和解をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議 第 4 8 案 号	宇部市消防団員等公務災害補償条例中一部改正の件	原 案 可 決	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。